

平成 27 年度第 7 回（146 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 28 年 1 月 19 日午後 2 時から

場 所：生涯学習センター講座室 1

出席者：川原寿春、大津里美、新田斉、内田貞司、今間洋一、芹澤正男、朝倉勇、
菊谷有希子、小西一午、西畑省二、松里征男、築瀬忍、大槻義顯、木村
敏夫、山下文夫

事務局（市民協働係長、主事）

欠席者：白井航也、小寺茂、五十嵐玲子、藤井裕介、渡辺正宏

<配布資料>

- 1 平成 27 年度第 7 回（第 146 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「産前産後のケアセンターの設立を提案します」回答 案
- 3 提案「各種まつりの集約化を図り、パワーアップによる集客力の増強を図る」
回答 案
- 4 提案「清瀬市見守りあんしん事業（仮称）のネットワークづくりを立ち上げ
てほしい」回答 案
- 5 新規提案「清瀬市民マラソンの規模を拡大して、名称を「清瀬ニンジンマラ
ソン」にして町おこしに！」
- 6 平成 27 年 9 月 15 日号の市報より清瀬市民マラソン大会の記事
- 7 新規提案「健康ポイント制度の導入について」
- 8 健康ポイントについての資料（豊岡市、宇部市、袋井市、スマートウエルネ
スシティ、浦安市）
- 9 平成 25 年度清瀬市まちづくり基本条例の運用状況に関する調査について。
表 1、表 2

1 開会

2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨の確認をしてもらいたい。訂正内容が無いならホームページに上げる。

<委員 承認>

3 提案審議

委員長：前回話し合った「産前産後のケアセンターの設立を提案します。」の提案に対する回答案を検討頂く。

<副委員長が回答案を読む>

委員長：前回の回答案から今回修正した内容で了承頂けるだろうか。

<委員 承認>

委員長：続いて「各種まつりの集約化を図り、パワーアップによる集客力の増強を図る」の回答案を検討頂く。

<副委員長が回答案を読む>

委員長：回答案に関して意見を出してほしい。

委員：本文の中の「大きな規模の祭りがあってもいいのでは」という部分の「大きな規模の」のところに、行政、商工会、地元有志、という規模の中身を入れてほしい。

委員長：確認すると「大きな規模（行政、市民、商工会、商店街、企業などを含んだ）の祭りがあってもいいのでは」という内容に文言を修正し、提案者に提出と言う形でよろしいか。

<委員 承認>

委員長：続いて「清瀬市見守りあんしん事業（仮称）のネットワークづくりを立ち上げてほしい」の回答案を検討頂く。

<委員長が回答案を読む>

委員長：回答案に関して意見を出してほしい。

委員：制度も大切であるがコミュニティーがあつてこそ活かされると思う。なので、下から3行目の「事務局を通じ・・・」の部分に、「見守りを提案されているが、高齢者が安心安全で暮らすには制度も大事だが、地域コミュニティーの成熟度、すなわち協働意識が醸成されていなければ制度倒れになります。」と言うようなニアンスの内容を入れてほしい。

委員長：内容が大きく追加になるので、回答案を改めて修正して、次回の会議で回答案を提案するという事でよいか。

<委員 承認>

委員長：続いて新規提案の「清瀬市民マラソンの規模を拡大して、名称を「清瀬ニンジンマラソン」にして町おこしに！」の審議にうつる。

<副委員長が提案内容を読む>

提案の題名

清瀬市民マラソンの規模を拡大して、名称を「清瀬ニンジンマラソン」にして町おこしに！

2、提案内容

(提案理由)

全国多くの自治体でスポーツイベントを利用した町おこしが行われていることを踏まえ、伝統がある清瀬市民マラソンを清瀬全体のアピールの場として活用する。

大きな規模の大会にし、市内外のみならず、東京都、周辺の県からも多数参加するようなビッグイベントにすると同時に清瀬の特産のニンジンを実用する大会にするため名称を「清瀬ニンジンマラソン」としてニンジンとスポーツの町をアピールした町おこしへつなげる。

(提案内容)

- ①入賞者への副賞・・・大人 現金、小中学生 図書券
- ②参加賞は清瀬特産品も付ける・・・ニンジン関連商品
- ③参加費は高くする・・・大人 3000円、小中学生 1000円
- ④距離の変更 現行の距離は他の大会との記録の共有ができないので・・・10km、5km、3km、1km

大会運営

- ①清瀬市が主催・・・市内の学校・大学・企業に参加呼びかけ警察・消防・消防団に協力要請
- ②市内の企業に協賛の呼びかけ
ゼッケンには協賛企業の名前入り
他の協賛企業はスタート、ゴール地点に展示ブース
物販コーナーを設置
- ③沿道に屋台を出店（地元商店街からの出店）し、飲食可能にする。
特にニンジンを使ったジャム、ゼリー、ジュース、お菓子を販売！
- ④給水ポイントを作る・・・水、ニンジンジュースを出す。

委員長：今回の提案を審議してもらいたい。現状の市民マラソン大会について説明頂きたい。

委員：現在35回の開催している。財政、運営面で課題を抱えている。また、

東村山警察署からは当日のコースの確保が難しいため、継続には難色を示されている。コース取りができないのも問題になっており、現状は4kmと中途半端な距離になっている。財政面は参加費と市の助成金で運営している。収入、支出は100万円を切っていて、90万円程となっている。運営に携わっているのは、体育協会に加盟している22団体から各6人ずつ出している。ボランティアで手伝っている。

委員長：参加者はどれくらいか。

委員：参加者は約720人。一般の部は4年前から市以外からも参加できるオープン参加になっている。一般の部が増えてきていて、小中学生の部が減ってきている。

委員長：委員より現状の清瀬市民マラソンの説明があつたが、今回のこの提案に関して発言を願う。

委員：今ある市民マラソンは歴史があるので、継続した方がいいと思う。

委員長：委員より今ある市民マラソンを継続した方がいいという意見が出たが、逆に今ある市民マラソンを終わらせた方がいいという意見の方はいるか。いないようなので、市民マラソンは続けるという考えで話しを進める。現状の課題を踏まえたうえで、清瀬のまちづくりに貢献できるようなマラソン大会になる意見を委員には出してほしい。

委員：運営に携わる人手不足も問題に上がっているので、ひまわりフェスティバルなどの行事と同時開催にするのはどうだ。

委員：コース取りが難しいので、警察からも難色を示されている。道路が片側しか借りることができないため、ランナーが走りづらく、コース取りが難しい。今回の提案のように大がかりに企画して頂くことはありがたいことである。

また、多摩5市では合同でリレーマラソンを毎年12月23日に小金井公園で行っている。そこでは各市の農産物などを販売しているが、清瀬市はニンジン販売していなかった。

委員長：リレーマラソンもあるので、市民マラソンは大事だと言える。

委員：清瀬にはマラソンをする場所がない。また、市民まつりや商店会の祭りがあつたりして、その時期はバスを止めたり、ボランティアの人たちが毎週、交通整備に出たり人手が足りない。また、コースによっては清瀬をアピールできない。

委員：この提案は非常にいい提案となる。

委員：ニンジンマラソンと名称するなら、商工会にも手伝ってもらおうといい。

委員：過去には市民マラソンのために市内の企業に協賛依頼をしたが1社も協賛していただけなかった。市が運営になれば少しは企業の対応が変わってくるかもしれない。

委員長：続いて「平成25年度清瀬市まちづくり基本条例の運用状況に関する調査について。」の資料を事務局に説明してもらおう。

<事務局より平成27年度に行う運用状況に関する調査について説明するに当たり、平成25年度実施した資料を用いて説明。>

事務局：調査は市の企画課で行うので、委員には了承頂きたい。このような調査は各課で行う。3月の下旬以降に調査していきたい。

委員長：委員会として特段行う作業はない。

事務局：5月頃には報告できると考えている。

委員長：続いて新規提案の「健康ポイント制度の導入について」の審議にうつる。

<副委員長が提案内容を読む>

提案の題名

健康ポイント制度の導入について

提案内容

(提案理由)

国が進めている「スマートウェルネスシティ」プロジェクト事業にあやかり、清瀬市でも例えば40歳以上の市民を対象に、ウォーキングをしたり。運動教室に参加したり、健康診断を受けたりすることで一定のポイントを受け取り、商品券や買い物に使えるポイントを獲得できる「清瀬市健康ポイント制度」を導入し、市民の健康増進だけでなく医療費や介護保険の公的負担の軽減に寄与できる等、一石三鳥の効果が期待できる。

具体的には、まず、健康ポイントが貯まる運動項目等と各ポイント数ですが、例えば国と先発自治体とのモデル事業によれば、①ポイント制度に入会したら1,000ポイント。②一定数歩いた場合、その歩いた歩数に応じてポイントを獲得。月間最大で800ポイント。③市が主催する運動プログラムに参加した場合、一回当たり20ポイントを獲得(但し1ヵ月当たり10回が限度)、④健診を受けたり人間ドックを受けた場合には1,000ポイント。⑤健診データの改善等で健康になった場合には、年3,000ポイントがゲットできます。但し、一人当たりの年間獲得ポイントの限度額は24,000ポイントとなっています。

一方、この健康ポイントの交換の方法は、①ギフトカード、②Pontaカードへのポイント付与、③自治体への寄付、このいずれかを選択できるシステムです。なお、ポイントの換算は1ポイント当たり1円換算ですから、健康に務めれば年2万4千円相当が付与される勘定です。

但し、清瀬市では自力での健康ポイント制度の導入は困難と思われるので、国が進めている「スマートウェルネスシティ」プロジェクト事業に手を挙げ、国の力を借りて、市民というより地域の健康づくりに務める傍ら、医療費や介護保険の公的負担の軽減効果により財政の健全化を図って行くのが、ベターかと思えます。

委員長：健康ポイント制度の提案に関して審議してもらいたい。

<事務局より健康ポイントに関する資料の簡単な説明>

委員長：市としてはどうか。

事務局：市としてはまだ導入していない。導入となれば、おそらく健康推進課が担当課になるだろう。

委員長：先を越してまちづくり委員会で提言するのもよい。

委員：一般市民の方からあった提案なのか。

事務局：そうだ。

委員長：他に意見はあるか。

委員：管理はどこになるのか。

委員長：管理は市になる。

委員：行政が管理してくれるなら大賛成だ。ただ、ポイントの管理の仕方が大変だと思う。

委員長：この提案についてはなかなか意見が出ないようなので、本日配った資料を各自読んできていただき、次回改めて話し合う。

今回は会議では「清瀬ニンジンマラソン」の提案で上がった宿題を事務局に説明してもらい、「健康ポイント制度」に関しては各自資料を読み理解を深めて来て頂く。

委員：健康ポイント制度に関して確認だが、国と都の助成はどこまで保証してくれるのか、事務局に調べてきてほしい。

委員：資料に書いてある近隣市で健康ポイント制度を行っている自治体に状況を確認してほしい。

次回平成 28 年 2 月 16 日、14 時より中清戸センター会議室 1 で行なう。